

会 議 録

1 会議名

第3回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

(1) 協議事項 (公開)

- ・平成29年度地域活動支援事業について(採択事業の決定)
- ・地域の皆さんと地域協議会委員との懇談会について

(2) 市からの報告事項 (公開)

- ・自主的審議事項「頸北斎場の存在意義について」の回答について
- ・ふるさと納税の平成28年度実績について

(3) その他 (公開)

3 開催日時

平成29年5月22日(月)午後6時30分から午後7時57分まで

4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室

5 傍聴人の数

5人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く。) 氏名(敬称略)

- ・委員：長井洋一(会長)、小出優子(副会長)、薄波清美、片桐充、加藤満、金子正一、佐藤健、白井一夫、高野武夫、武田正教、新部直彦、榆井隆子、引間孝史、湯本清隆、吉井一寛
- ・事務局：柿崎区総合事務所 南博幸所長、佐藤誠司次長、風巻雅人総務・地域振興グループ長、大橋靖夫産業グループ長、古屋靖夫建設グループ長、島岡聡市民生活・福祉グループ長、唐澤幸代地域振興班長、長井英紀主任(以下グループ長はG長と表記)

8 発言の内容（要旨）

【佐藤次長】

- ・ 会議（地域協議会）の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明

【長井会長】

- ・ 会長挨拶
- ・ 会議録署名委員に白井一夫委員を指名

【長井会長】

- ・ 次第4協議事項の平成29年度地域活動支援事業について、資料に基づき説明
- ・ 提案事業の採択について意見を求める

【長井会長】

- ・ 特に意見が無いことから、共通審査基準に基づき「自走式草刈り機導入による地域美化運動の推進事業」の不採択を決定とする
- ・ 補助額720万円に対して希望額総額が8万6千円オーバーすることに対して資料に基づき説明し協議及び意見を求める

【白井委員】

黒川・黒岩ふれあい事業は今回で6回目だが、上限の100万円だ。

今回は事業費に補助率0.8を掛けても114万2千円で、100万円をオーバーしている。この金額はどうなのか疑問に思う。

【長井会長】

720万円をオーバーしているので、どこかで調整をしなければならず、オーバーして採択するわけにはいかない。

【新部委員】

採択基準で各項目が3点未満のところは採択にならないのではないかと。

採択基準では15点以上であることが1点目で、2点目はそれぞれが3点以上であることという条件があるから、集計表に網掛けしてある事業は採択基準から外れている。だからこれらは採択できないということではないのか。

【長井会長】

今まで採択してきた中に、確かに3点に満たないものもあったが、予算の中でまかなえるものに関しては採択をしてきている。平均点が15点を下回ったものに関しては採択が難しかったと思う。発展性だけを見る限りでは3点を切るものが出てくる。特に継続事業の場合に全員が3点をつけない限り誰かが2点以下をつけると3点を切ってしまう。それであまり厳しくしなかった部分があり、それは地域協議会の中で皆さんと協議して決めてきている。

その辺の所を協議願いたい。

【新部委員】

それは違う。基準で決まっているのだから、皆さんで決めたこの基準を、今の説明では今まであったから認めてきたと言うけれど、この基準を見直して、それを皆さんに諮ってこれで良いとなった。各項目の評価も3点以上とし皆さん了解した。だから今日この資料をみてびっくりした。これだけの不採択の事業が出てしまってどうなるのかと思っていたが、会長の議事の進め方だと、これは全部採択になるという考えで進めている。この基準から言えば外れているわけだから、まずはこれをどうするかではないのか。この書き物通りでいけばこれは不採択となり、この事業はこれで終わりという扱いになる。もしこれを拾うとなればこの基準はなんで決めたのか、皆で決めた意味がなくなってしまう。これは大変なことであるが、3点までと文言を変えて3点であれば拾えるようにした。だけどそれが3点に満たなかったものが出てきたということは、委員の中でこの事業は発展性がないと判断し、この答えが出てきたと思う。簡単にこの基準を今までがこうだったからと振られてしまうと、これを議論してきた意味がなくなってしまう。その辺は非常に問題があると思う。

【風巻グループ長】

皆さんの方に以前に柿崎区における地域活動支援事業の採択方針を差し上げてある。

この第2条事業の採択等をご覧いただきたい。第2条の2項に「共通審査基準の評点が、柿崎区地域協議会が別に定める基準に満たない事業は、採択しないことができる。」という規定になっている。採択しないという規定ではないので、採択することもできるし採択しないこともできるという規定になっている。また、柿崎区地域協議会が採択事業の審査に当たり定める事項を決めてある。この第2、事業の採択基準で、第2、採択方針第2条第2項に規定する柿崎区地域協議会が別に定める基準は次のとおりとするところがある。先ほど申した採択することもできるし採択しないこともできるという基準は何かというところだ。1として、先ほど会長が言われたように共通審査基準の評点が15点以上であること。2として共通審査基準の各項目の評価がそれぞれ3点以上であること。ここが新部委員の言われた所かと思うが、この点数に満たない場合でも地域協議会で決めていただければ、採択することもできるし採択しないこともできるということで、本日の地域協議会で採択するのかしないのかを決めていただきたい。

【佐藤委員】

今回の審査結果の集計を見ると、継続事業については全て3点未満だ。そもそも継続事業を3点以下にするという規定を作ったこと自体が間違いではなかったのか。新規事業なら分かるが、5つの継続事業が全て3点未満だ。それはどうしてか、不思議に思う。

そういう中で、今回720万円という配分額があり、その内から15番目の新規事業が不採択となり、超過額が8万円ほどであるので、採択の方法は点数の高い方から決めていくという事なので、一番点数の低い14番目の新規事業から8万円ほど減額し採択したらよいと思うがいかがか。

【新部委員】

グループ長のできる条項も分かるが、去年決めたばかりの決まりごとを最初から無しにすることか。佐藤委員のいうことも分かるが、要は継続してきた事業が

委員の中で3点入らないということは、この項目が3点に満たないという点数が入った訳だから、皆で3点以上付けてくれとは言っていない訳で、これに従って採点した訳だから安易に変えてもらっては困る。

【金子委員】

今までこの発展性については上限を設けていなかったが、今回は最大で3点とした。3点以下ということは3、2、1のどれかという意味だが、共通審査基準の各項目の評価がそれぞれ3点以上であることが明記してあるので、誰か1人が2点を付けてしまえばもう平均点が3点にならない。その辺を本当に委員の皆さんが把握しておられたのか、把握していてこの結果なのか。これは大変な事態だ。

【長井会長】

私も少々安易な提案をしたのかなという感じもするが、総得点の平均点の高い方から並べてある。それで、14番まで採択できるかと思っていたので、その発展性の平均点のことに関してはここで決めていただければ良いと思っていた。新部委員からきちんとすべきだという意見があり、そうすると順位は高いが採択できないという形になると思うが、その辺の所は今日この会議の中で皆さんから審議をしていただき決めるしかないと思うので、色々な意見を出していただきたい。

【吉井委員】

やはり3点に満たないものは採択しないことができるということは重いと思う。3点入っていない所は順位が下がるのは当然だと思う。総合点で順位が付けてあるが、3点に満たない所はその順位で下げるべきだと思う。そうすると13番目の2.75のまちづくりカレンダーが最下位になる。3点以上は全て上へ上げて、満たないものは全て下にくるという形で順位付けを変えなければならないと思う。

私も本当に全員が3点を付けるのか非常に心配をしていた。この中にもあえて2点を付けた人もいると思う。このまま決めてしまうとその人の気持ちがくめない。分かっている2点を付けた人もいると思う。分かっている2点を付けてしまった人もいるかもしれない。去年採択が終わった後で委員会まで設けて決め

た内容を見捨てて総合点で行うのは、やはり委員会で採択した内容が先に立つべきだと思う。皆様のご意見はどうか。

【薄波委員】

今年から発展性の評価が3点にはなったが、そういうペナルティーがありながら順位が高いというのも一つ考えなければならない意味があるものと思う。3点しか付けられないのに高い順位というのは総合的に見ても必要だと思っている人が多いという点もあると思うので、一概に発展性だけが低いから順位を変えるということは考えものかと思う。

【長井会長】

16人の委員で協議をして決めていくしかないので、色々な活発なご意見を出してください。

【片桐委員】

総得点の一番低いのが15番目、これは落ちるという事でよいが、発展性の3点未満という事業が5つある。8万6千円オーバーしているから、総合順位からすると14番目から減額するという考え方もあるが、発展性が3点に満たない所に按分して減額するという考え方もできると思う。今回の審査で720万円を採択するとなるとそういう考え方もあると思う。

【新部委員】

今の採択基準があるが、15番目は12点だから仕方がないが、発展性で3点に満たない5つの継続事業を捨てるか捨合わないかで話が次に進む。それぞれが3点以上でなければだめだというこれを無しにして採択するとなるとこの条項ではいけない。来年また出てきてこうなってしまうと、(2)のこの項目はいらぬということだ。だからこれをこの場で消して採択する方向に持っていったらどうか。

そして、15点以上のものを生かして、各項目3点以上であることという条項は今日この場で消して、そして新たにこれを審議すればここにぶつからなくて済

む。どこかで整合性がなくなるかもしれないが、書き物で照らし合わせて真面目に見ているから角が立つけど、どうしたら拾えるかとなるとこの項目を一つ消すしか方法が無いと思う。

採択することができる、しないことができる、できる条項は良いが、ここで多数決を取るのも取りづらいと思う。だからこの条項を無くした採択方針に基づいて行えばよいのではないか。

【長井会長】

事務局に聞くが、採択基準をこの場で変更は難しいのではないか。事前に申請が出されているので、変更して採択を決めたということは難しいのでは。来年のものは変えられるが、今年の採択基準は決まっているので、いかがなものか。

【南所長】

皆さんの議論の気持ちは分かるが、会長が言われたとおり、採択基準を設けてその中で募集をして審査をしているので、結果からみて変えるというのは違うと思う。採択ができる規定、できない規定となっているので、その範囲の中で皆さんが議論していただくという方法しか取れないのかと思う。新部委員のおっしゃることもよく分かるが、それはまた今年度の審査の課題として来年度に向けて議論いただければと事務局側では思っている。

【長井会長】

共通審査基準の3点未満でも総合点数が良いものに関しては採択することができるかと解釈する。それをここで皆さんの協議で決めていただければよいかと思う。

3点に満たないものは一切通さないということであれば落とすしかないと思う。できる条項できない条項、それと去年決めていただいた発展性に関しては4点5点を付けることができなかつた訳であるが、その辺も含めて皆さんからもう少し協議いただきたいと思う。

【長井会長】

過去の話をする、3点に満たない事業だが平均点の総得点が15点以上のものに関しては採択をしてきている。3点に満たないものも毎年出ているが、15点以上の評価があるものに関しては採択している。その辺は緩くしてということではないが、もう少し議論していただき、決定していただければと思う。

【白井委員】

夕日フェスティバルの採点には、佐藤委員が代表になっていることから外れた。柿崎シネマクラブの7月21日のチラシを見ると、問い合わせ先が代表者丸山さんと、もう一人委員の渡邊さんの名前が載っている。ところが渡邊さんは採点に参加している。こうなると話が厄介になってくると思うが。

【小出副会長】

私もシネマクラブなのだが、丸山さんは代表で渡邊さんは事務局をしている。会計をされていて、問い合わせ先としてそこに名前が載っているだけで、会長というわけではない。

【長井会長】

今日ここで結論を出して採択しなければならない訳だが、せっかく柿崎の予定した金額以上に申し込みをしていただいたので、できればその枠の中に上手に納まるとよいのかと思いつつも新部委員からの意見もあり、しっかり協議をしていただき決定したいと思う。

【吉井委員】

私は片桐委員が提案された不足分の8万6千円をこの3点に満たない5件で割って、そこから引くのが良いと思う。

【小出副会長】

私も片桐委員の按分する案は良いと思う。

補助希望額が各団体で100万円だったり18万7千円だったりと違うので、

5で割るのではなく、例えば266万5千円が3点に満たない団体の補助希望額の合計になっているので、そこから8万6千円を引くには3.2%を補助希望額に掛けると成り立つ。そういう形での按分を片桐委員が考えておられると思っていた。

【湯本委員】

そうすると3点に満たないこの2.93とか2.87とか、そういう細かなところまで考えなくてはならない。

そういうことよりも単純に5で割って引いた方が一番だと思う。

【佐藤委員】

7番目の黒川・黒岩ふれあい事業が、提案6回目で100万円だが、6回も行ってなお且つまた100万円だから、ここから8万6千円を引いた方が一番簡単でよいのではないか。

【武田委員】

とりあえずこれを全部採択するという方向だけで進んでいて、最初に新部委員の言われた内容で、ルールを作ってそれを崩すと、来年以降も必ず問題に出てくる。まずはこのルールを重視するのかもしれないかを定めるべきだと思う。按分するのかというのは次の問題ではないか。

【長井会長】

武田委員の言われた通りかと思う。先ずこの3点に満たなかったところをどうするのか結論を出して、そして次に進みたいと思うが、皆さんの意見はどうか。

先程から色々話が出ているが、継続事業に関しては3点が満点で、3点以下を付けた人もいたので、そういう部分で3点に満たない。

【小出副会長】

皆さんそれは分かって発展性というところを考えた時に、自浄努力で自己資金を貯めるとか、次に繋げて行く補助金が無くなった時にどうするかを考えて欲しい。

いということ点をつけている場合もあるので、吉井委員が言われた全部クリアしている部分を上げて、発展性が3点に満たないものを下げてと言う意見も納得した。私は3点に満たないからといって切ると言う方向ではなく、次年度の課題として良いと思う。

【金子委員】

同じ評価の中でも1番目と2番目は発展性が満点の3点が出ている。

確かに色々な考えがあつてそうされたと思うが、かきざき湖八重桜、密蔵院、ふれあい事業、夕日フェスティバル、みんな柿崎のために頑張ってきてくれた事業なので、何とか拾う方向で決められたらよいと思う。

【小出副会長】

4年前、まだ補助金額の上限が150万円だった時に、新規事業で100万円を超える事業が3つ出て補助額をオーバーしてしまい、3団体で按分して泣いてもらおうということで通したこともあった。新しい事業に対しては厳しいというよりも温かい目で育てると言う方向で採択して行くのがよいと思う。

【長井会長】

皆さんの疑問も残るところかと思うが、私は3点未満のものも採択してよいのではないかと思うがいかがか。

【白井委員】

申請をしたグループの方も傍聴に見えておられるが、おそらくこの席で決めて欲しいという気持ちだと思う。

先程も片桐委員の言われた様に、8万6千円を5で割ると1件当たり1万7千円で千円足りない。これを黒川・黒岩ふれあい事業に負担いただき1万8千円で、後の4つは1万7千円ずつで計8万6千円としてはどうか。

【吉井委員】

昨年10月に決めた事は重いと思う。過去色々あったけどそれはおかしいので

はないかという事で見直したわけだ。16人がそれで納得してこれでやろうと決めたのでやはり重いと思う。それで、条文を読むと採択しないことができるという事があるが、基本的には採択しないという事におもむきがあると思う。その採択しないというのは(1)と(2)、(1)というのは15点にならない、(2)は発展性が3点にいかない、この二つにおもむきを置くとすればこれは落とすべきだ。そこで一応条文の通りにする、そうすると網掛けが入っているのは全部落ちる。落ちた中から我々の総意として拾い上げるという形にして、条件として1万7千円ずつ差し引くというのはいかがか。

【南所長】

採択方針の解釈についても一度説明させていただくが、事業の採択等第2条の部分で、事業は優先して採択する事業のうち共通審査基準の評定の高いものから順に採択するとある。これは皆さんで決めていただいている15点～3点の範囲の中で上から順番に決めていくというもの。残余が生じた時にはその他の事業について同様に採択することができるということがある。これは今吉井委員が言われた事がここに該当すると思う。採択方針の裏にあるできない規定については、それはどちらでも取れるという事でここでお話しいただければよいが、そもそもの採択方針の解釈としては吉井委員の言われた事がこの条項の中で読み取ることができるので、皆さんの中でそれでいこうという事になればそれは可能と思う。

【長井会長】

よい案が出た。それでよろしいか。

[異議なしの声]

採択の順位を付けなければならないが、網掛けの部分の5団体に関しては一番後ろに付けるという事で良いか。それで、3点に達しているものに関しては得点の高い順から採択を出す。3点に満たない5団体に関しては、点数は満たないが予算の残りもあり、協議の結果採択とする。但し、その条件として予算の足りな

い部分に関しては按分するということでよろしいか。

[よしの声]

【唐澤班長】

順位に関して確認させてほしい。

網掛けになっているものは全部順位を下げるということなのだが、集計表で4位にあるものが10位、その他のものも全て10位ではなく、11、12、13、14位とすることでよいか。

【長井会長】

総得点の高い方から順に並べるという形でどうか。

【唐澤班長】

集計表の4位の事業が10位になり、6位が11位、7位が12位、12位が13位、13位が14位になるということによろしいか。

【長井会長】

網掛けの5つ以外は満額で採択、網掛け部分のところは減額する。

【唐澤班長】

補助金額を一律の額で減らすか、何かの基準で按分するのか、また、補助金額は千円単位になるのでそこをどうするのか。

【湯本委員】

8万6千円を平均割りして減額すればよいと思う。

【長井会長】

5団体の補助希望額はそれぞれ違うが、減額は一律の減額でよいか。

【唐澤班長】

計算すると、1万8千円を5団体から一律減額し、4千円予算を余らせる形になるが。

【長井会長】

4千円を余らせない事も考えられるが、協議会としては5団体から一律で1万8千円ずつを減らすということで決めさせていただく。

では、29年度地域活動支援事業の採択に関しては、今決めていただいた通り決定とする。

次に、議題（2）の地域の皆さんとの地域協議会委員との懇談会について、5月18日に懇談会実行委員会が開催され協議された。内容について佐藤委員から報告願う。

【佐藤委員】

- ・資料に基づき内容を報告、説明

【長井会長】

6月、7月は地域へ出向くことになるが、是非都合を付けていただきできるだけ全員から出席をいただきたい。

昨年は丸くなって色々な話をした。意見が出し易い雰囲気の中でできれば良いと思うし、地域ごとに特色が出るかと思うがそれも良いことだ。懇談会を通して地域協議会そのものも勉強して大人になっていくかと思うので、こんな計画でよろしくお願いしたい。

- ・以上で協議事項の2項目を終わり、次に報告事項に入る

【南所長】

- ・自主的審議事項「頸北斎場の存在意義について」の回答について、資料を基に報告、説明

【長井会長】

先日議会報告会が大潟区であり私も参加させていただいた。市に提出した意見書に関しては、議員からもしっかり読んでいただき、内容を拝読したという声掛けをいただいた。非常に有難い事で、良い意見書になったと思う。

- ・次の報告事項「ふるさと納税の平成28年度実績について」の説明を求める

【風巻グループ長】

平成28年度のふるさと上越応援寄付金であるが、寄付件数が255件、寄付金額が4,340万3千500円となっている。

【長井会長】

- ・報告事項で質問・意見は無く、6のその他議題に入る

【新部委員】

ゴミ袋の不良品で色々あったが、職員に処分が出たと聞いた。その辺の事が分かっていたら教えてほしい。

【南所長】

先週処分案件の検討委員会があったが、結果についてはまだ情報が入っていないので、調べて次回に報告させていただきたい。

【長井会長】

- ・次回、第4回柿崎区地域協議会の日程について

日 時：平成29年6月9日(金) 午後6時30分から

会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室

- ・その他案件で事務局に説明を求める

【唐澤班長】

- ・配布資料について説明

【長井会長】

- ・閉会を宣言

(午後 7 時 5 7 分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 0 2 5 - 5 3 6 - 6 7 0 1 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。